

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【事業年度】	第21期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	Z E T A株式会社
【英訳名】	ZETA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 山崎 徳之
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	03-5779-6250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森川 和之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	03-5779-6250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森川 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	1,393,747	2,595,997	2,239,371	1,417,349	681,642	1,858,712
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△43,694	354,833	178,109	162,525	△132,377	369,265
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△55,197	△1,146,458	108,933	84,714	192,630	231,005
包括利益	(千円)	△55,197	△1,146,458	108,933	84,714	192,571	227,147
純資産額	(千円)	280,189	1,520,078	649,790	741,061	835,589	920,275
総資産額	(千円)	515,438	3,093,723	2,362,367	2,091,281	2,757,378	2,984,220
1株当たり純資産額	(円)	15.88	59.23	31.30	35.45	40.28	44.80
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	△3.27	△45.18	4.46	4.12	9.31	11.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	4.45	4.10	9.30	11.20
自己資本比率	(%)	51.9	48.7	27.2	35.1	30.1	30.7
自己資本利益率	(%)	—	—	10.1	12.3	24.6	26.5
株価収益率	(倍)	—	—	55.8	109.5	47.1	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△89,752	283,258	94,709	178,016	△107,549	293,328
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△13,184	△22,368	△14,871	△11,898	△51,018	△39,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,999	114,617	△662,270	△188,661	576,626	△95,501
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	245,617	1,749,304	1,166,870	1,144,385	1,562,440	1,720,618
従業員数	(名)	34	76	82	71	73	80

- (注) 1. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第16期及び第17期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第16期及び第17期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
5. 当社は、2022年2月1日付及び2024年1月1日付並びに2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2024年9月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。したがって、第20期は2024年7月1日から2024年12月31日の6ヶ月となっております。
8. 第18期及び第19期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値です。
9. 第21期より連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しており、第20期の現金及び現金同等物の期末残高並びに財務活動によるキャッシュ・フローについては、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	1,041,028	1,287,298	753,492	215,541	327,669	1,858,712
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△48,972	97,192	△45,384	313,369	△117,508	369,932
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△50,197	△1,084,593	△45,564	302,959	63,969	231,800
資本金	(千円)	800,961	65,980	77,166	92,982	96,776	96,776
発行済株式総数	(株)	2,109,186	6,363,942	6,392,646	12,871,032	25,768,600	25,768,600
純資産額	(千円)	285,189	1,586,653	561,867	871,382	837,249	922,731
総資産額	(千円)	449,277	1,759,641	1,592,172	1,844,288	2,758,999	2,986,683
1株当たり純資産額	(円)	16.17	61.85	27.01	41.74	40.36	44.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	6.00 (—)	4.00 (—)	4.40 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	△2.97	△42.75	△1.87	14.72	3.09	11.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	14.67	3.09	11.24
自己資本比率	(%)	60.7	89.5	34.8	46.8	30.2	30.7
自己資本利益率	(%)	—	—	—	42.7	7.5	26.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	30.6	141.7	26.4
配当性向	(%)	—	—	—	20.4	129.4	39.1
従業員数	(名)	34	33	26	3	73	80
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	230.4 (127.3)	144.7 (125.5)	177.5 (157.8)	341.7 (198.2)	316.5 (198.7)	219.3 (249.3)
最高株価	(円)	2,793	950 (3,250)	1,452	1,150 (1,588)	628 (1,163)	456
最低株価	(円)	820	598 (738)	755	651 (913)	375 (749)	250

- (注) 1. 第16期及び第17期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。また、第18期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
2. 第16期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第16期から第18期までの自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第16期から第18期までの株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場における株価を記載しており、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
7. 当社は、2022年2月1日付及び2024年1月1日付並びに2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第17期及び第19期並びに第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 2024年9月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。したがって、第20期は2024年7月1日から2024年12月31日の6ヶ月となっております。
10. 当社は、2024年10月1日付で当社の連結子会社であった旧ZETA株式会社及びビデクワス株式会社を吸収合併しております。これにより、第21期における経営指標等は第20期と比較して大幅に変動しております。
11. 第18期及び第19期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値です。

2 【沿革】

年月	概要
2005年 8 月	サイジニア有限会社を北海道江別市に設立
2007年 3 月	東京都品川区に本社移転
2007年 4 月	サイジニア株式会社へ組織変更
2014年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2015年 4 月	東京都港区に本社移転
2020年 1 月	EC商品検索やレビュー機能を開発・販売するZETA株式会社と資本業務提携
2020年 3 月	デクワス株式会社を子会社化
2021年 7 月	ZETA株式会社を株式交換により完全子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2023年 2 月	株式会社サイジニアアドバンスド研究所を設立（現 連結子会社、2024年10月にサイジニア株式会社 に商号変更）
2023年 7 月	デクワス株式会社のネット広告サービス事業を譲渡
2023年 7 月	東京都世田谷区に本社移転（本店の移転は2023年 9 月）
2024年10月	当社（旧サイジニア株式会社）が（旧）ZETA株式会社及びデクワス株式会社を吸収合併し、ZETA 株式会社に商号変更
2025年 3 月	東京都世田谷区にVOICE株式会社（現 連結子会社、2025年10月にLAMBDA株式会社に商号変更）を 設立
2025年12月	東京都世田谷区にDELTA株式会社（現 連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、ECサイトの商品検索を中核とするCXソリューションを提供しております。検索・クチコミ・レコメンドを経由した購買行動によって蓄積される大量の1st Party Dataを活用し、EC事業者の顧客体験の向上を支援しております。これらのデータ資産と検索技術を活かし、リテールメディア広告、AI検索（エージェントックサーチ）、コマースメディアといったコマースデータを活用した新しい収益機会を創出し、検索を起点とする、国内最大級のコマースCXプラットフォームを目指しております。

当社グループの事業は、「デジタルマーケティングソリューション事業」であり、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

■CX改善サービス

「CX改善サービス」は、主に「ZETA CXシリーズ」各種ソリューション及び「デクワス・マイビジネス」のサービスから構成されます。

1. 「ZETA CXシリーズ」

「ZETA CXシリーズ」は、ECサイト及びリアル店舗における購買体験の向上を支援し、企業のマーケティング高度化を実現するソリューション群であります。主な顧客はアパレル業・小売業を中心としたEC事業者であり、近年は業界の枠を超えて顧客領域を拡大しております。

本シリーズは、ECにおける顧客体験（CX）の向上、マネタイズの強化、顧客エンゲージメントの向上等を目的とした複数のプロダクトで構成されております。

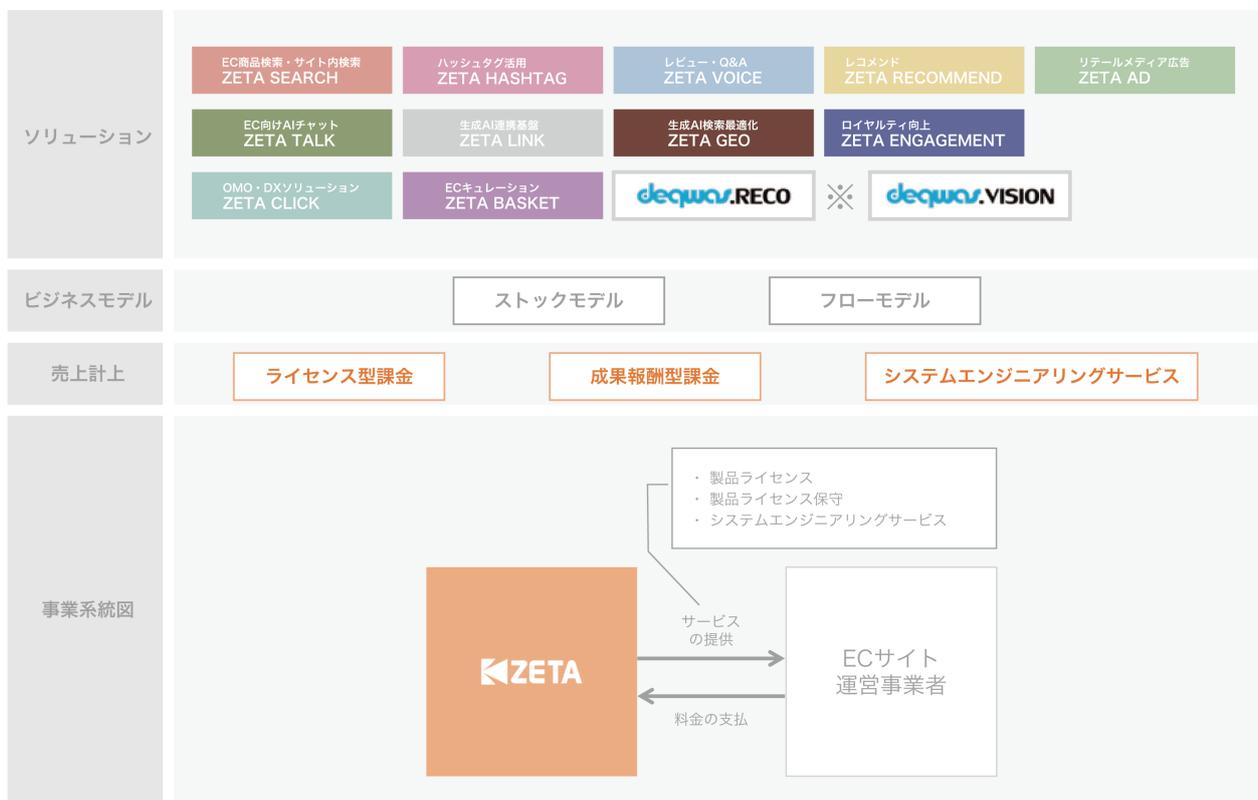
具体的には、高速かつ高精度な商品検索を実現するサイト内検索エンジン「ZETA SEARCH」、商品情報や口コミからキーワードを抽出しハッシュタグを自動生成する「ZETA HASHTAG」、検索データを活用したリテールメディア広告を提供する「ZETA AD」、レビュー・Q&A機能を通じてUGCを創出する「ZETA VOICE」、機械学習によりパーソナライズされた商品提案を行う「ZETA RECOMMEND」など、CX向上に資するソリューションを提供しております（※デクワス.RECOはZETA RECOMMENDとサービス統合を進行しております）。

また、ECと店舗を連携させるOMO・DXエンジン「ZETA CLICK」、キュレーションコンテンツを生成する「ZETA BASKET」、ロイヤルティ施策を支援する「ZETA ENGAGEMENT」などにより、顧客接点の拡張及びエンゲージメントの強化を図っております。

さらに、検索と会話を融合したAIチャットエンジン「ZETA TALK」、各種AI機能を接続するAI連携基盤「ZETA LINK」、生成AIに最適化されたLPを自動生成する「ZETA GEO」など、生成AIを活用した新たなソリューションを拡充しております。

基本的な課金体系としては、ライセンス提供及び保守・ホスティングサービスに基づく固定型課金に加え、利用実績等に応じた成果報酬型課金があります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



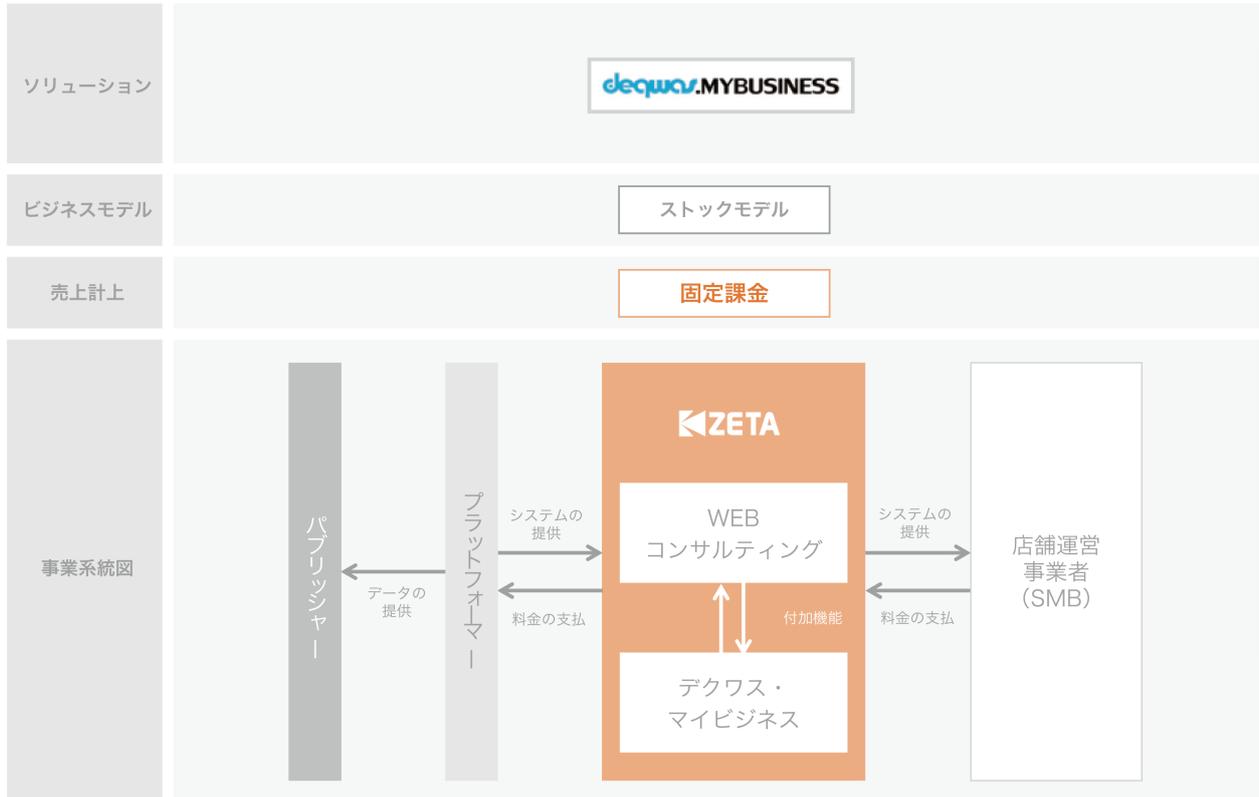
2. 「デクワス・マイビジネス」

「デクワス・マイビジネス」は、企業が第三者の情報プラットフォームに対して、自社の企業情報を正確に管理、最適化してパブリッシャーへ発信することを可能にするサービスです。さらに、「システム・インテグレーション」によるマネジメントソリューションを組み合わせることにより、独自の機能を追加することも可能です。

顧客は、多数の店舗を展開している大企業から、個人経営の飲食店などを含むSMB（中小規模ビジネス事業者）を対象にしています。

基本的な課金体系としては、固定課金方式です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
サイジニア株式会社	東京都 世田谷区	5	技術の研究等	100.0	役員の兼任1名
LAMBDA株式会社 (注)2	東京都 世田谷区	5	AIコマースメディア事業等	100.0	役員の兼任1名
DELTA株式会社 (注)3	東京都 世田谷区	5	投資事業等	100.0	役員の兼任1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 2025年3月3日付でVOICE株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。なお、2025年10月27日付でVOICE株式会社からLAMBDA株式会社に変更しております。
3. 2025年12月1日付でDELTA株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)
80

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80	30.8	3.6	5,889

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国内のデジタルマーケティングソリューション領域でNo. 1を目指し、企業と消費者のエンゲージメントを高めて幸福な購買体験を実現するための取り組みを進めております。

この方針のもと、「株主」「顧客」「社員」等すべてのステークホルダーの視点に立った経営を行い、当社グループの企業価値の最大化を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、適時・的確な判断による事業展開を可能にするため、目標とする経営指標は特に設けておりません。しかしながら、当社グループは、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるため、収益率の向上を経営課題と認識しております。

(3) 経営環境

デジタルマーケティング市場で国内No. 1を目指す当社グループは、構造改革の一環として、2024年10月1日付で、連結子会社であるデクワス株式会社、ZETA株式会社を吸収合併し、また合併後の商号をZETA株式会社へと変更し経営資源の集中化を図り、CX改善サービス「ZETA CXシリーズ」の開発・販売に注力してきました。

主にハイエンドのEC事業者に向けて、新規クライアントの開拓、及び既存クライアントへのクロスセル・アップセルが順調に推移し、またZETA CXシリーズの製品間のシナジー効果の上昇などもあり、ZETA CXシリーズの収益が引き続き向上しています。国内のEC市場は引き続き二桁成長を続けていることもあり、そうした対象マーケットの成長も追い風となっております。

当連結会計年度においては、当社のこの後の成長ドライバーとなるリテールメディア広告が伸び始めたこともあり、第4四半期の受注高が過去最高を記録したほか、第2四半期及び第3四半期の受注高もそれぞれ過去2番目及び3番目の水準となるなど、受注は堅調に推移いたしました。この結果、営業利益は前連結会計年度から大幅に改善し、グループ統合後において過去最高を達成いたしました。

一方、前連結会計年度に実施した会計処理の変更に伴う過年度決算訂正により、期初に試算しておりました業績予想の根拠となる数値の精査が十分ではなかったこと、また変更後の会計処理による受注残の売上計上時期への反映の長期化により、一部売上が翌連結会計年度へ繰り越され、当初計画を下回る結果となりました。

なお、特別利益の23,709千円は、第3四半期において投資有価証券の売却を行い、投資有価証券売却益を計上したものであり、特別損失の35,802千円は、第1四半期において2024年12月期に監査法人アヴァンティアとの協議に基づき、過年度に及ぶ会計処理の見直しに伴う監査費用及び訂正有価証券報告書等の提出による対応費用を計上したものであります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,858,712千円、営業利益396,178千円、経常利益369,265千円、親会社株主に帰属する当期純利益231,005千円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

2026年3月31日に、事業計画及び成長可能性に関する事項を公表しております。コマース市場における大きな外部環境の変化を踏まえ、当社グループはこうした成長機会を捉えるべくAIシフトを前提とした成長戦略の策定に取り組んでまいります。中期経営計画も抜本的に見直しを行い、既存計画のロールアップではなく新たな計画として2026年12月期中に発表する予定です。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために対処すべき課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

① サービスに関する課題

a. 適切な事業領域の選択

CX改善サービスに経営資源を集中投下し継続的な成長を目指すとともに、自社サービスの展開も視野に入れ規模の拡大を目指していくことが必要です。

b. データの管理と活用

当社グループは、膨大な行動履歴を集め、それを集合知やUGCとして活用しております。ZETAの検索、クチコミ、ハッシュタグ、リテールメディア広告などはそうした膨大な行動履歴を活かすことで事業成長へとつなげております。今後より一層の需要が見込まれるこれらの有用なデータをどう管理し、またどのようなテクノロジーを活用して有用な推論を行い、企業のサービスの向上に貢献できるかが重要となってくると考えています。

c. 検索履歴やレビューデータの活用に関する投資

ECサイト等ではユーザーによるクチコミやスタッフの投稿などのUGCの活用が加速するとともに、単なる購買の場だけでなくメディアとしての役割が高まりつつあり、こうしたUGCデータを集合知として活用していくことは、今後のECサイト等におけるCX向上にとっては必須と考えられています。

② 組織能力等に関する課題

a. マーケティング

デジタルマーケティングソリューションを提供していく上で、重要なのが当社グループ自体のマーケティングです。当社グループ自体のマーケティングを積極的に行うことで収益力を向上させ、それによって得られた超過収益をさらに投資していくことで、正の事業成長のスパイラルを獲得することが、より良いサービス・ソリューションの提供を行う上でも必要不可欠です。

b. 優秀な人材の確保

適切な事業領域の選択、競争力の高い製品・サービスの開発・提供、効率の良いマーケティングの実践等を行う上では、優秀な人材候補を確保し続けることは最重要な経営課題の一つです。

当社の企業風土を固定せず、当社グループにおける社員全員の価値を最大化できるような企業へと、経営陣も含めた企業文化の最適化を追求し続け、常により良い組織へと変貌をし続けることが、変化の激しいデジタルマーケティング事業領域においては重要であると考えます。

人材採用においては、採用時点のスキルだけではなく将来獲得すると思われるスキルを重視し、当社グループ全体における教育・育成の質を向上していく予定です。

c. 経営管理体制の構築

当社グループが継続的に成長をコントロールし、顧客に対して安定してサービスを提供し続けていくために、引き続き構造改革を進めていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、デジタルマーケティングソリューション事業を通じて、企業と消費者の幸福な購買体験の実現に向けて、サステナビリティを巡る課題に対応するための各種取り組みを実施しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会の経営監督機能の客観性及び中立性を高めるために、一般株主と利益相反のおそれのない独立社外取締役を3名選任しており、このうち2名は、より一層の充実を図るために第19期定時株主総会において選任しております。また監査役は、内部監査室と必要に応じ随時、情報・意見交換を行うことにより相互連携を図っており、会計監査人及び取締役と定期的な意見交換を実施し、適切、適正な監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの充実を推進しております。

その他にも、法令違反・不正行為・ハラスメント行為に対して、当社グループに従事する役員及び従業員が通報できるグループ内部通報窓口を設置しており、通報窓口は社内「コンプライアンス委員会事務局」、「常勤監査役」及び社外「外部の法律事務所の弁護士」としております。通報手段は、「電話」「電子メール」「チャット」「FAX」「郵便」「面談」の複数設けることで利便性を確保し、また通報者保護も周知しております。なお、内部通報については、定期的に取り締役に報告し、取り組みのモニタリングを行っております。

(2) 戦略

当社グループは、事業領域の選択や製品・サービスの開発・提供、マーケティングの実践などにおいて、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。そのため、新卒採用、中途採用を問わず、積極的に採用活動を展開しております。また、当社グループに共通かつ公平な人事評価制度を構築し、業績や貢献度に応じた評価を行っております。

人材育成に関しては、基本オペレーションの教育を丁寧に行い、少人数のユニット制度でグループ間連携を促進し、課題解決や事業推進を効率的に進めるように取り組んでおります。さらに、英語教育や各職種の専門知識習得のための研修などを通じて、人材の多様性とスキルアップを図っております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクに対応すべく、コンプライアンス規程、リスク管理規程を定めるとともに、その適正な運用に努めております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」に記載のとおり、新卒採用者、中途採用者の積極採用や人事評価制度の統一等の取り組みを進めておりますが、現時点で具体的な指標は設定しておりません。今後、取締役会において人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の策定に向けた議論を行い、指標及び目標の開示を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に係るリスクについて

① EC市場について

近年、非接触型ソリューション需要の高まりにより当社が関連する国内BtoCのEC市場は拡大傾向にあり、「令和6年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、令和6年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は26.1兆円（前年24.8兆円、前々年22.7兆円、前年比5.1%増）に拡大、令和6年の日本国内のBtoB-EC（企業間電子商取引）市場規模は514.4兆円（前年465.2兆円、前々年420.2兆円、前年比10.6%増）に増加しております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う環境整備やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新、その他予期せぬ要因等により、EC市場における業界環境が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② アドテクノロジー業界について

インターネット広告市場では、広告の表示方法や販売手法など広告の効果を向上させるための様々な取り組みや技術の導入が行われております。当社グループでは今後成長が期待できるリテールメディアにおけるリスティング広告に取り組みを始めております。インターネット広告は変化のスピードが早いため、今後新たに有望な広告の市場及びテクノロジーが登場した場合には、そうした変化に対応が必要となる可能性があります。

③ 業界における技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。技術革新によるスマートフォンやタブレットの急速な普及のようにユーザーの利用環境が変化することも予想され、当社グループがこのような環境変化への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について

現時点において、当社グループの提供するサービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合サービスについて

当社グループは、国内BtoCのEC市場を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等が行えなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営体制に係るリスクについて

① 特定人物への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたすおそれがあります。また当社グループでは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している従業員が、各部門の経営、業務執行について重要な役割を果たしており、特定の分野についてはこれらの人物のノウハウに依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業展開や成長を支えるためにも内部管理体制のより一層の充実を図っていく予定であります。

今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針ではありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ オペレーションリスクについて

当社グループの各サービスでは、顧客企業の商品マスタや物件情報等を日々取り扱っており、煩雑で件数も膨大になります。それに付随する、オペレーション上のミスが発生する可能性があります。当社グループでは、ミスの軽減を図るため、システムでの管理により、業務基盤の整備を進めておりますが、事務処理における事故・不正等が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティ管理について

当社グループは、当社グループサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得及び利用しておりませんが、取引データの管理や、グループ内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱いには細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。しかしながら、以上のような当社グループの努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や当社グループの社会的信用の失墜等によって、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、当社グループの提供するサービスの基礎をなす技術やビジネスモデルについて、特許権を出願し取得するとともに、各種の商標を登録しております。しかし、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社グループは、「ZETA CX」ソリューションサービスを提供し、また成果の集計管理をシステムを通じて提供しております。システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① ストック・オプションによる株式価値の希薄化について

当社は、役職員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は18,224株であり、発行済株式総数の0.1%に相当しております。これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

② 税務上の繰越欠損金について

当社グループには、本書提出日現在において多額の税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりませんが、今後当社の業績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合は、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

③ M&Aによる減損損失の計上について

当社グループは、自社で行う新規事業の開発に加えて、M&A及び他社との業務提携を通じて、新規事業の開発・育成及び既存事業の拡大を推進しております。新規事業を開始するにあたっては、相応の先行投資を必要としたり、当該事業に固有のリスク要因が発生する場合があります。また、M&A及び他社との業務提携にあたっては、期待通りの効果を生まず戦略目的を達成できない場合や、実行後に未認識の債務やレピュテーションリスクが顕在化する場合があります。さらに、景気の後退や為替の著しい変動等によりM&Aで取得した企業の収益性が当初計画より著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

これらの場合には、当社グループが戦略上意図した新規事業の開発・育成及び既存事業の拡大を実現することができず、当社グループの事業活動及び業績に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において、当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、2024年9月27日開催の定時株主総会の決議により、事業年度を従来の6月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間の変則決算となりましたので、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

デジタルマーケティング市場で国内No. 1を目指す当社グループは、構造改革の一環として、2024年10月1日付で、連結子会社であるデクワス株式会社、ZETA株式会社を吸収合併し、また合併後の商号をZETA株式会社へと変更し経営資源の集中化を図り、CX改善サービス「ZETA CXシリーズ」の開発・販売に注力してきました。

主にハイエンドのEC事業者に向けて、新規クライアントの開拓、及び既存クライアントへのクロスセル・アップセルが順調に推移し、またZETA CXシリーズの製品間のシナジー効果の上昇などもあり、ZETA CXシリーズの収益が引き続き向上しています。国内のEC市場は引き続き二桁成長を続けていることもあり、そうした対象マーケットの成長も追い風となっております。

当連結会計年度においては、当社のこの後の成長ドライバーとなるリテールメディア広告が伸び始めたこともあり、第4四半期の受注高が過去最高を記録したほか、第2四半期及び第3四半期の受注高もそれぞれ過去2番目及び3番目の水準となるなど、受注は堅調に推移いたしました。この結果、営業利益は前連結会計年度から大幅に改善し、グループ統合後において過去最高を達成いたしました。

一方、前連結会計年度に実施した会計処理の変更に伴う過年度決算訂正により、期初に試算しておりました業績予想の根拠となる数値の精査が十分ではなかったこと、また変更後の会計処理による受注残の売上計上時期への反映の長期化により、一部売上が翌連結会計年度へ繰り越され、当初計画を下回る結果となりました。

なお、特別利益の23,709千円は、第3四半期において投資有価証券の売却を行い、投資有価証券売却益を計上したものであり、特別損失の35,802千円は、第1四半期において2024年12月期に監査法人アヴァンティアとの協議に基づき、過年度に及ぶ会計処理の見直しに伴う監査費用及び訂正有価証券報告書等の提出による対応費用を計上したものであります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,858,712千円、営業利益396,178千円、経常利益369,265千円、親会社株主に帰属する当期純利益231,005千円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,858,712千円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は334,357千円となりました。

この結果、売上総利益は1,524,354千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,128,176千円となりました。

この結果、営業利益は396,178千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は3,865千円となりました。これは主に受取利息によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は30,778千円となりました。これは主に借入金や社債の支払利息によるものであります。

この結果、経常利益は369,265千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は24,704千円となりました。これは主に投資有価証券売却益によるものであります。

当連結会計年度の特別損失は35,931千円となりました。これは主に過年度決算訂正関連費用によるものであります。

また法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は127,033千円となり、これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は231,005千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より394,506千円増加し、2,193,755千円となりました。その主な内訳は、仕掛品が28,405千円減少したものの、現金及び預金が165,804千円、売掛金が305,443千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より163,199千円減少し、780,461千円となりました。その主な内訳は、建物等の有形固定資産が14,790千円増加したものの、顧客関連資産が77,000千円、繰延税金資産が126,120千円、それぞれ減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産は、前連結会計年度末より4,465千円減少し、10,002千円となりました。その主な内訳は、当社の社債発行費が5,013千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より125,215千円増加し、838,013千円となりました。その主な内訳は、買掛金が17,485千円、1年内償還予定の社債が54,000千円、それぞれ減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が91,822千円、契約負債が18,785千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は前連結会計年度末より16,939千円増加し、1,225,930千円となりました。その主な内訳は、社債が234,000千円減少したものの、長期借入金が244,305千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末より84,686千円増加し、920,275千円となりました。その主な内訳は、自己株式の取得により59,975千円減少したものの、利益剰余金が148,520千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末より158,178千円増加の1,720,618千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、293,328千円（前連結会計年度は107,549千円の支出）となりました。主な要因は、売上債権の増加額305,443千円があった一方で、税金等調整前当期純利益358,039千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、39,674千円（前連結会計年度は51,018千円の支出）となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入51,703千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出が35,470千円、投資有価証券の取得による支出が59,096千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、95,501千円（前連結会計年度は576,626千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入による収入600,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出が263,873千円、社債の償還による支出が288,000千円あったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要につきましては、更なる事業拡大に向けて、集客体制の強化や商品開発のための投資を行っていく想定であります。これらの資金需要は内部留保で補うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視したうえで必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針です。

(5) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

② 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

サービス区別	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
CX改善サービス (千円)	681,642	1,858,712	—
合計	681,642	1,858,712	—

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
富士ソフト㈱	—	—	309,174	16.6

(注) 前連結会計年度については、総販売実績に対する割合10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、設立以来、人工知能技術に関する研究を行い、その研究成果を当社グループのサービスにおいて活用・実用化してまいりましたが、同分野において更なる技術革新や新規サービスを創出するため技術の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は35,470千円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主な内訳は、当社グループ運営を行うための社内造作工事及びPCの更新費用であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都世田谷区)	本社事務所	22,467	28,777	2,233	0	53,478	80

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 本社事務所の年間賃借料は96,821千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,768,600	25,768,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	25,768,600	25,768,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権（2016年9月29日取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）4名 ※

※ 権利行使、取締役の退任により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

区分	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,101（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,808（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2016年10月15日から 2066年10月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3, 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は8株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、表の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（常勤取締役が非常勤取締役になった場合において、役員としての職務の内容またはその地位が激変したと認められるときは、常勤取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) ①当社が消滅会社となる合併契約、②当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更、⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、⑥新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、または⑦特別支配株主による株式等売渡請求について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に、上記5(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が、2024年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割がそれぞれ行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権（2017年9月28日取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）3名 ※

※ 取締役の退任により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

区分	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	449（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,592（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2017年10月14日から 2067年10月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3, 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は8株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、表の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（常勤取締役が非常勤取締役になった場合において、役員としての職務の内容またはその地位が激変したと認められるときは、常勤取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - (6) 新株予約権者が（i）重大な法令に違反した場合、（ii）当社の定款に違反した場合、（iii）解任もしくは懲戒解雇された場合、または（iv）自己都合により当社の取締役を退任した場合は、取締役会の承認を得た場合を除き、新株予約権の全部または一部を行行使することはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) ①当社が消滅会社となる合併契約、②当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更、⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、⑥新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、または⑦特別支配株主による株式等売渡請求について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に、上記5(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が、2024年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割がそれぞれ行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第13回新株予約権（2018年9月27日取締役会決議）		
付与対象者の区分及び人数：当社取締役（社外取締役を除く）3名 ※		
※ 取締役の退任により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名となっております。		
区分	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	728（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,824（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2018年10月13日から 2068年10月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3, 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式8株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上表に定める行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（常勤取締役が非常勤取締役になった場合において、役員としての職務の内容またはその地位が激変したと認められるときは、常勤取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - (6) 新株予約権者が（i）重大な法令に違反した場合、（ii）当社の定款に違反した場合、（iii）解任もしくは懲戒解雇された場合、または（iv）自己都合により当社の取締役を退任した場合は、取締役会の承認を得た場合を除き、新株予約権の全部または一部を行行使することはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) ①当社が消滅会社となる合併契約、②当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更、⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、⑥新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、または⑦特別支配株主による株式等売渡請求について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定又は新株予約権割当契約に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に、上記5(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割が、2024年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割がそれぞれ行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日 (注) 3	1,051,125	3,160,311	—	800,961	2,354,520	3,152,481
2021年7月1日～ 2022年1月31日 (注) 1	11,745	3,172,056	8,650	809,611	8,650	3,161,131
2022年2月1日 (注) 4	3,172,056	6,344,112	—	809,611	—	3,161,131
2022年2月1日～ 2022年6月30日 (注) 1	19,830	6,363,942	7,263	816,875	7,263	3,168,395
2022年6月30日 (注) 5	—	6,363,942	△750,894	65,980	△3,162,414	5,980
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	28,704	6,392,646	11,186	77,166	11,186	17,166
2023年7月1日～ 2023年12月31日 (注) 1	7,068	6,399,714	2,603	79,771	4,313	21,481
2024年1月1日 (注) 6	6,399,714	12,799,428	—	79,771	—	21,481
2024年1月1日～ 2024年6月30日 (注) 1	71,604	12,871,032	13,210	92,982	13,210	34,692
2024年7月1日～ 2024年8月31日 (注) 1	10,600	12,881,632	3,242	96,224	3,242	37,934
2024年9月1日 (注) 7	12,881,632	25,763,264	—	96,224	—	37,934
2024年9月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	5,336	25,768,600	551	96,776	551	38,486

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2019年7月1日から2021年6月30日までの発行済株式総数、資本金等の推移に変更はありません。

3 2021年6月10日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年7月1日付で旧ZETA株式会社と株式交換（株式交換比率1：0.008）を行ったことに伴う増加であります。

4 2021年12月22日開催の取締役会決議により、2022年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は3,172,056株増加し、6,344,112株となっております。

5 2022年6月29日開催の臨時株主総会決議により、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の柔軟性及び機動的な資本政策を確保することを目的として、2022年6月30日を効力発生日として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金のうち750,894千円及び資本準備金のうち3,162,414千円をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は91.9%で、資本準備金の減資割合は99.8%であります。

6 2023年11月13日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は6,399,714株増加し、12,799,428株となっております。

7 2024年5月29日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は12,881,632株増加し、25,763,264株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	2	18	27	23	16	3,185	3,271	—
所有株式数 (単元)	0	621	9,423	61,249	4,309	5,124	176,906	257,632	5,400
所有株式数 の割合 (%)	0.00	0.24	3.66	23.77	1.67	1.99	68.67	100.00	—

(注) 自己株式5,336,860株は、「個人その他」に53,368単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社アイ・アセットマネジメン ト	東京都港区六本木4丁目9番2号	3,800,000	18.60
株式会社レッドポイント	東京都世田谷区中町1丁目18番3号	1,920,000	9.40
吉井 伸一郎	東京都杉並区	1,717,080	8.40
北城 格太郎	神奈川県横浜市青葉区	1,003,440	4.91
森川 和之	東京都世田谷区	622,400	3.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	493,885	2.42
三津 久直	兵庫県淡路市	419,300	2.05
ORSARA ELIO	東京都新宿区	382,600	1.87
清水 顕	東京都世田谷区	367,000	1.80
森谷 広樹	千葉県千葉市美浜区	318,300	1.56
計	—	11,044,005	54.05

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式5,336,860株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,336,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,426,400	204,264	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	25,768,600	—	—
総株主の議決権	—	204,264	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ZETA株式会社	東京都世田谷区三軒茶屋 二丁目11番22号	5,336,800	—	5,336,800	20.71
計	—	5,336,800	—	5,336,800	20.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月7日)での決議状況 (取得期間 2025年4月8日~2025年12月31日)	200,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	189,500	59,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,500	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年3月5日)での決議状況 (取得期間 2026年3月5日~2026年5月31日)	200,000	35,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,336,860	—	5,336,860	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。事業領域においては、ストックビジネスであるCX改善サービスへのシフトが順調に進みつつあることもあり、今後安定して株主還元を実施できると考えております。

当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当可能な金額を慎重に検討した結果、期末配当金を当初予想の1株当たり4.20円から1株当たり4.40円としております。

内部留保資金の用途につきましては、事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月9日 取締役会決議	89,899	4.40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することを経営上の重要課題と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、独立性の高い社外取締役を含めた取締役会において十分な審議を行うことにより業務執行を監督し、また、社外監査役を含めた監査役会が経営監視機能を果たすことが有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しており、法律上の機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

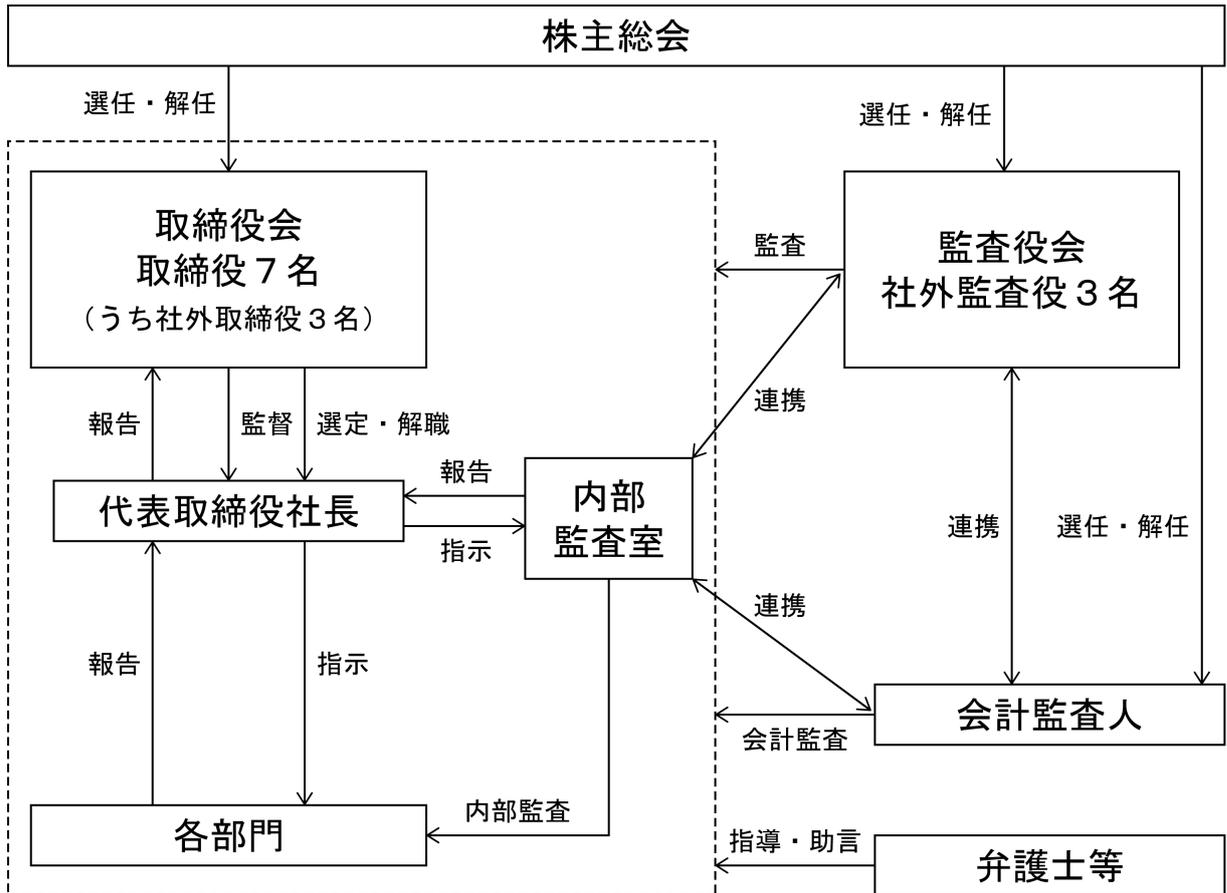
監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を示す。）

役職	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長CEO	山崎 徳之	◎	
代表取締役執行役員上級副社長CSO	吉井 伸一郎	○	
取締役執行役員上級副社長CFO	森川 和之	○	
取締役執行役員上級副社長CTO	出張 純也	○	
社外取締役	伊藤 健吾	○	
社外取締役	渡辺 英治	○	
社外取締役	松園 詩織	○	
常勤監査役	内田 直康	○	◎
監査役	猪木 俊宏	○	○
監査役	岡本 直也	○	○

当社における企業統治の体制図は以下のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備のため、下記のとおり内部統制基本方針書を定めています。取締役会は、内部統制基本方針書に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、適法かつ効率的な業務の執行体制を維持しています。なお、最終改訂は2024年9月27日開催の取締役会にて決議しています。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、社会から信頼される企業として存続するために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考え、当社の経営理念を取締役及び役職員に周知・徹底するとともに、取締役及び役職員に対するコンプライアンス研修の実施やマニュアルの配布等を行い、コンプライアンスに対する意識を継続的に高める。
- ii) 当社は、コンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス統括責任者の任用、コンプライアンス委員会の設置を行い、全社的なコンプライアンス施策を推進する。
- iii) 当社グループは、法令及び定款違反行為の予防、早期発見及び是正のための「内部通報制度」を設けて、コンプライアンスの徹底・向上に努める。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄を行う。
- ii) 当社は、情報セキュリティ管理の基本的事項を定めた「情報システム管理規程」に従い、情報システム管理委員会を設置し、組織的・人的・物理的・技術的側面から有効な情報セキュリティ対策を実施する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社は、当社グループのリスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク管理委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
- ii) リスク管理の状況については、取締役会において、適宜報告を行い、必要に応じて、顧問弁護士等の外部専門機関に、相談及び確認をする。また、定期的に内部監査を実施し、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を予防する。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社は、当社グループの中長期及び年度ごとの事業計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。
- ii) 当社は、「取締役会規程」、「組織規程」及び「業務分掌規程」等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。
- iii) 取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の業務分掌及び職務権限等を定め、全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の付議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた決裁ルールの整備を行っている。
- ii) 当社は、重要な子会社に経営成績、財務状況その他重要事項について、当社への定期的報告を実施させることとしている。
- iii) 管理部長が毎月子会社の職務執行のモニタリングを行うとともに内部監査室と協力し、子会社におけるリスク情報の有無、子会社との取引内容を監査する体制としている。
- iv) 当社は、子会社に損失の危機が発生したことを把握した場合には、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制としている。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 当社は、監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）を置くものとし、その人選については監査役会との間で協議する。
- ii) 当社は、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該期間中の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に監査役会へ報告し、了承を得たうえで行うものとする。

(g) 監査役の補助使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。補助使用人は、内部監査室をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに必要な会議に出席できるものとする。

(h) 取締役、使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

- i) 取締役会は、監査役会と協議のうえ、取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める。
- ii) 取締役及び使用人は、監査役に対して、当社の事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備及び運営状況などを定例的に報告するほか、当社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとする。
- iii) 子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制の整備を行っている。

(i) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に従い、内部通報制度を整備するとともに、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を定める。

(j) 監査役費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

i) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する

ii) 緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でない認められた場合を除き、前払い又は事後当社に償還を請求できるものとする。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i) 代表取締役は、監査役との間で、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催し、監査機能の実効性向上に努める。

ii) 内部監査担当者は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

(l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに一切の関係を遮断するものとする。

また、当社は、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を管理部とし、当該部署が情報の管理や外部専門機関との連携を行う。

c. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、管理部長が中心となり取締役・監査役・内部監査室・各部門責任者と密な連携をとりながら必要に応じて協議し、その対応を決定しております。

また、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等より、経営全般にわたっての助言を受けております。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 徳之	19回	19回
吉井 伸一郎	19回	19回
森川 和之	19回	19回
伊藤 健吾	19回	19回
渡辺 英治	19回	19回
松園 詩織	19回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画の策定、事業報告・計算書類等の承認、資金調達、重要な組織及び人事、コーポレート・ガバナンス等のほか、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定しております。また、年度計画の月次進捗状況や達成状況について毎月報告を行い、目標達成に向けた戦略や環境変化等により生じた課題への対策など、業績改善に向けた審議を行っております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑦ 責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 責任限定契約

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、取締役伊藤健吾、渡辺英治及び松園詩織並びに監査役内田直康、猪木俊宏及び岡本直也は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員一覽

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	山崎 徳之	1971年11月17日	1995年4月 デジタルテクノロジー株式会社入社 1996年11月 株式会社アスキー入社 1997年10月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社入社 2000年5月 株式会社オン・ザ・エッジ入社 2001年12月 同社取締役就任 2006年2月 同社(株式会社ライブドア)代表取締役就任 2006年6月 株式会社ゼロスタート(ZETA株式会社)創業代表取締役 2012年12月 株式会社レッドポイント創業代表取締役(現任) 2021年7月 当社取締役社長 2023年2月 株式会社サイジニアアドバンスド研究所(現サイジニア株式会社)代表取締役社長 2023年7月 当社取締役社長 兼 CEO 2024年9月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2025年3月 VOICE株式会社(現LAMBDA株式会社)代表取締役(現任) 2025年12月 DELTA株式会社代表取締役(現任)	(注) 3	200,080
代表取締役 執行役員 上級副社長 CSO	吉井 伸一郎	1971年8月6日	1996年4月 日本学術振興会特別研究員(DC) 1999年4月 日本学術振興会特別研究員(PD) 1999年8月 北海道地域技術振興センター客員研究員 2001年8月 ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンクコマース&サービス株式会社)入社 同社情報システム本部技術担当課長 2002年4月 同社情報システム本部技術部研究開発センター長 2003年4月 ソフトバンクBB株式会社(現ソフトバンク株式会社)入社 技術本部マネージャー 2004年4月 北海道大学大学院情報科学研究科 複雑系工学講座助教授 2007年4月 当社代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役CEO 2021年7月 当社代表取締役会長 2021年7月 ZETA株式会社取締役 2022年7月 デクワス株式会社代表取締役 2023年2月 株式会社サイジニアアドバンスド研究所(現サイジニア株式会社)代表取締役所長(現任) 2023年7月 当社代表取締役会長 兼 COO 2024年9月 当社代表取締役執行役員上級副社長CSO(現任)	(注) 3	1,717,080
取締役執行役員 上級副社長 CFO	森川 和之	1978年11月11日	2002年9月 プラネックスコミュニケーションズ株式会社 入社 2002年11月 同社台湾支社 Planex Co入社 2006年6月 株式会社ゼロスタート(ZETA株式会社)創業 取締役 2010年4月 同社取締役 営業部部長 2010年7月 同社取締役副社長 営業部部長 2013年6月 同社取締役 法人事業部担当執行役員副社長 2013年12月 同社取締役 製品事業部担当執行役員副社長 2015年4月 同社取締役 執行役員副社長 ECソリューション事業部部長 2016年2月 同社取締役 執行役員副社長 エンタープライズ事業部部長 2021年5月 同社取締役 COO 執行役員上級副社長 2024年9月 当社取締役執行役員上級副社長CFO(現任)	(注) 3	622,400
取締役執行役員 上級副社長 CTO	出張 純也	1984年11月2日	2012年4月 株式会社ゴーガ 入社 2015年6月 株式会社ゼロスタート(ZETA株式会社)入社 2017年10月 同社 執行役員 2021年5月 同社 執行役員副社長 2024年10月 当社 執行役員副社長 2026年3月 当社取締役執行役員上級副社長CTO(現任)	(注) 3	7,000
取締役	伊藤 健吾	1972年7月13日	1998年4月 三井物産株式会社入社 2002年7月 Mitsui Comtek Corp(在米国カリフォルニア州) 2008年4月 株式会社メタキャスト代表取締役 2010年10月 01STUDIO株式会社代表取締役(現任) 2011年10月 MOVIDA JAPAN株式会社 Chief Accelerator 2013年3月 GSF1有限責任事業組合代表組合員(現任) 2016年12月 D4V有限責任事業組合代表組合員(現任) 2018年9月 株式会社ラクミー代表取締役(現任) 2023年9月 当社取締役(現任) 2025年11月 S&I合同会社 代表社員(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	渡辺 英治	1969年8月21日	1996年4月 2000年10月 2005年5月 2008年5月 2010年8月 2012年9月 2015年12月 2016年12月 2017年8月 2024年9月 2025年5月	日本エムエスシーソフトウェア株式会社 入社 税理士登録 渡辺税理士事務所 代表税理士(現任) 株式会社ビーエヌエフ研究所 監査役 株式会社ゲイン(現株式会社モニタス) 監査役 株式会社リゲイン(現REGAIN GROUP株式会社) 監査役 株式会社イグニス 社外監査役 同社 取締役(監査等委員) 株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役(監査等委員) ZETA株式会社 取締役 当社取締役(現任) REGAIN GROUP株式会社 監査役(現任)	(注) 3	—
取締役	松園 詩織	1988年7月25日	2014年4月 2016年8月 2018年9月 2024年9月	株式会社サイバーエージェント 入社 株式会社W TOKYO 社長室 株式会社AND ART(現株式会社AND OWNERS)創業 代表取締役 CEO 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤 監査役	内田 直康	1954年12月4日	1979年4月 1999年4月 2001年4月 2003年3月 2007年6月 2008年6月 2016年6月 2020年6月 2021年7月 2024年9月	東洋エンジニアリング株式会社 入社 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 転籍 同社 SAP事業本部副事業本部長兼NB推進本部副本部長 東洋ビジネスシステムサービス株式会社 出向 取締役 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 ソリューション事業本部長付 同社 常勤監査役 同社 取締役(監査等委員) 同社 顧問 ZETA株式会社 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	猪木 俊宏	1968年7月6日	1998年4月 2009年9月 2011年7月 2013年2月 2014年10月 2016年6月 2020年11月 2023年2月 2024年9月	弁護士登録 第二東京弁護士会 入会 三井安田法律事務所 入所 サイバーボンド株式会社 代表取締役(現任) 猪木法律事務所 設立(現任) 株式会社メルカリ 社外監査役 ZETA株式会社 社外監査役 さくらインターネット株式会社 社外取締役(現任) 株式会社ZEALS 社外監査役(現任) 株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	25,000
監査役	岡本 直也	1980年11月3日	2010年8月 2018年9月 2020年8月 2023年9月 2024年5月 2025年6月 2025年6月 2026年3月	弁護士登録 一般社団法人スポーツキャリアアドバイザーズ 理事(現任) 中央ビルト工業株式会社 社外取締役 弁護士法人岡本 代表弁護士 株式会社ジェーソン 社外取締役(現任) 日本保健医療大学 非常勤講師(現任) インプレックスアンドカンパニー株式会社 社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
						2,571,560

- (注) 1. 取締役の伊藤健吾、渡辺英治及び松園詩織は、社外取締役であります。
2. 監査役の内田直康、猪木俊宏及び岡本直也は、社外監査役であります。
3. 2026年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2026年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
末廣 貴司	1974年6月12日	1998年4月 株式会社ニッポン放送 入社 2001年10月 株式会社東京サーベイ・リサーチ 入社 2007年1月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2011年10月 株式会社GMOインターネット 入社 2014年6月 Sansan株式会社 監査役 2015年8月 株式会社ネオマーケティング 社外取締役 2017年6月 株式会社新日本コンサルタント 監査役 2020年9月 生活協同組合バルシステム東京 理事 2021年3月 グリーンモンスター株式会社 監査役 (現任) 2023年3月 株式会社Aiming 監査役 (現任) 2024年12月 株式会社SFIDAX 監査役 2025年3月 コミューン株式会社 監査役 (現任) 2025年3月 株式会社PEGASUS HOLDINGS 監査役 (現任) 2025年3月 オンウェブ株式会社 監査役 (現任)	—

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社では社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づいて、経営に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことにより、取締役の職務執行の監督をしております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。

なお、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、企業経営に関わる豊富な経験と幅広い見識を有し、コーポレート・ガバナンスに精通した者を常勤監査役として選任しているほか、金融機関における長年の経験と監査役としての豊富な経験を有し、企業リスクに精通した者並びに財務及び会計に関する長年の経験と知見を有する者を非常勤の社外監査役に選任しており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査役は、重要な会議に出席し、取締役の職務執行、法令・定款等への遵守状況について監査しております。当事業年度においては、監査役会を13回開催し、重要事項に関する監査役間の情報共有、意見交換を行っております。また、取締役、内部監査室並びに会計監査人との定期的又は随時の会合を行い、監査役監査の実効性及び効率性を確保しております。

監査役会は原則として毎月1回開催しております。当事業年度における各監査役の活動状況は以下のとおりです。

氏名	地位	活動状況
内田 直康	常勤監査役	当事業年度の取締役会19回すべて、監査役会13回すべてに出席し、実業界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、広範にわたり質問や意見を述べております。
吉澤 伸幸	監査役	当事業年度の取締役会19回すべて、監査役会13回すべてに出席し、企業経営及び経営企画に関する豊富な経験と高い見識に基づく客観的な意見を適宜述べております。
浅海 直樹	監査役	当事業年度の取締役会19回すべて、監査役会13回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な意見を適宜述べております。
柳瀬 典由	監査役	当事業年度の取締役会19回すべて、監査役会13回すべてに出席し、大学教授としてコーポレートファイナンス・経営財務及びリスクマネジメント・保険の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な意見を適宜述べております。
猪木 俊宏	監査役	当事業年度の取締役会19回のうち17回に、監査役会13回すべてに出席し、実業界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、広範にわたり質問や意見を述べております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等となります。

また、常勤の監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役とのコミュニケーション、取締役会等への出席、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査人及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、独立性を確保したうえで、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。なお、内部監査室は、監査役及び会計監査人連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら、相互チェックが可能な体制にて運用し、その結果を取締役に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称等

当社は、監査法人アヴァンティアの会計監査を受けております。2025年12月期における当社の監査体制は、以下のとおりです。当社と同監査法人及び業務執行社員の間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	主な補助者の構成	
指定社員 業務執行社員	木村 直人	監査法人アヴァンティア	公認会計士	4名
指定社員 業務執行社員	金井 政直		その他	8名

b. 継続監査期間

3年6ヶ月

c. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しましては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	—	60,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,500	—	60,200	—

(注) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額には前事業年度の監査業務に係る追加報酬及び過年度訂正の監査業務に係る報酬26,000千円が含まれています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査の計画、方法及び内容等を確認し、前事業年度の監査実績を検証して検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役へ確認し、同意を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役からの同意を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、会社業績に多大な好影響を与える貢献が認められた場合に、その貢献度合いに応じた額を賞与として支給するものとします。賞与を与える時期は毎年一定の時期とします。非金銭報酬は、新株予約権とします。株式報酬の内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針は、株価の動向に照らして適宜付与を行うこととします。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度においては、2024年9月27日開催の取締役会にて、各取締役の個人別の基本報酬について決定をしております。なお2020年6月期以降の賞与及び株式報酬は、取締役会にて各取締役の個人別金額又は割当株式数等を決議するものとしております。

f. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2014年9月9日開催の第9期定時株主総会において、取締役（定款上の員数は7名以内、本書提出日現在は5名）の報酬限度額は年額1事業年度当たり200百万円以内、監査役（定款上の員数は4名以内、本書提出日現在は3名）の報酬限度額は年額1事業年度当たり30百万円以内と決議いただいております。

また、2016年9月29日開催の第11期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与は、年額30百万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	145,200	145,200	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	32,100	32,100	—	—	8

(注) 1 非金銭報酬等の額は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

2 当事業年度末日現在、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役5名(うち社外監査役5名)が在任しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄ごとに取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	41,593	1	14,317

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	45,510	同業他社の情報収集のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	51,703

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)visumo	19,200	—	当社と当該企業の事業において大変高いシナ ジーが出る可能性と、連携及び協業に期待し て、株式を保有しております。定量的な保有 効果については、記載が困難であり、aに記 載のとおり保有の合理性を継続的に検証して まいります。	無
	17,376	—		
フォルシア(株)	12,400	—	当社と当該企業の事業において大変高いシナ ジーが出る可能性と、連携及び協業に期待し て、株式を保有しております。定量的な保有 効果については、記載が困難であり、aに記 載のとおり保有の合理性を継続的に検証して まいります。	無
	24,217	—		
(株)インティメー ト・マージャー	—	23,100	当社と当該企業の事業において大変高いシナ ジーが出る可能性と、連携及び協業に期待し て、株式を保有しておりましたが、当事業年 度において保有株式のすべてを売却しており ます。	無
	—	14,317		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 決算期変更について

2024年9月27日開催の第19期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月となっております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486,857	1,652,661
売掛金	86,666	392,110
仕掛品	28,942	537
前払費用	27,585	24,958
その他	169,197	123,487
流動資産合計	1,799,249	2,193,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,409	50,130
減価償却累計額	△19,651	△27,662
建物(純額)	9,757	22,467
工具、器具及び備品	114,735	81,425
減価償却累計額	△56,519	△52,648
減損損失累計額	△32,740	-
工具、器具及び備品(純額)	25,475	28,777
リース資産	6,690	6,690
減価償却累計額	△3,235	△4,457
リース資産(純額)	3,454	2,233
有形固定資産合計	38,687	53,478
無形固定資産		
のれん	3,605	3,071
顧客関連資産	519,750	442,750
その他	40	0
無形固定資産合計	523,396	445,821
投資その他の資産		
投資有価証券	14,317	41,593
敷金	67,838	67,838
繰延税金資産	296,383	170,262
その他	3,037	1,467
投資その他の資産合計	381,576	281,161
固定資産合計	943,660	780,461
繰延資産		
社債発行費	14,468	9,455
創立費	-	547
繰延資産合計	14,468	10,002
資産合計	2,757,378	2,984,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,598	33,112
1年内償還予定の社債	288,000	234,000
1年内返済予定の長期借入金	218,018	309,840
リース債務	1,350	697
未払法人税等	300	127
契約負債	100,267	119,053
株主優待引当金	-	2,739
その他	54,263	138,442
流動負債合計	712,798	838,013
固定負債		
社債	546,000	312,000
長期借入金	648,134	892,439
リース債務	2,478	1,780
資産除去債務	12,378	19,710
固定負債合計	1,208,990	1,225,930
負債合計	1,921,789	2,063,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,776	96,776
資本剰余金	1,513,516	1,513,516
利益剰余金	257,620	406,141
自己株式	△1,037,163	△1,097,138
株主資本合計	830,750	919,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△59	△3,917
その他の包括利益累計額合計	△59	△3,917
新株予約権	4,897	4,897
純資産合計	835,589	920,275
負債純資産合計	2,757,378	2,984,220

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	681,642	1,858,712
売上原価	198,262	334,357
売上総利益	483,379	1,524,354
販売費及び一般管理費	※1 599,867	※1 1,128,176
営業利益又は営業損失(△)	△116,487	396,178
営業外収益		
受取利息	115	1,893
受取配当金	1	1
助成金収入	300	-
為替差益	-	26
雑収入	599	1,944
営業外収益合計	1,016	3,865
営業外費用		
支払利息	4,603	20,755
為替差損	4	-
社債発行費償却	3,701	5,251
社債保証費	619	1,852
解約違約金	5,255	-
リース解約損	2,126	-
その他	594	2,918
営業外費用合計	16,905	30,778
経常利益又は経常損失(△)	△132,377	369,265
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,717	※2 995
投資有価証券売却益	-	23,709
特別利益合計	1,717	24,704
特別損失		
固定資産除却損	0	129
過年度決算訂正関連費用	-	35,802
特別損失合計	0	35,931
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△130,659	358,039
法人税、住民税及び事業税	529	944
法人税等調整額	△323,819	126,089
法人税等合計	△323,289	127,033
当期純利益	192,630	231,005
親会社株主に帰属する当期純利益	192,630	231,005

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	192,630	231,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59	△3,858
その他の包括利益合計	※ △59	※ △3,858
包括利益	192,571	227,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192,571	227,147

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	92,982	664	1,509,722	127,074	△996,883	733,559
当期変動額						
新株の発行	3,794	△4,984	3,794			2,603
新株式申込証拠金の払込		4,320				4,320
剰余金の配当				△62,084		△62,084
親会社株主に帰属する当期純利益				192,630		192,630
自己株式の取得					△40,280	△40,280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	3,794	△664	3,794	130,546	△40,280	97,190
当期末残高	96,776	-	1,513,516	257,620	△1,037,163	830,750

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	7,501	741,061
当期変動額				
新株の発行				2,603
新株式申込証拠金の払込				4,320
剰余金の配当				△62,084
親会社株主に帰属する当期純利益				192,630
自己株式の取得				△40,280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59	△59	△2,603	△2,662
当期変動額合計	△59	△59	△2,603	94,527
当期末残高	△59	△59	4,897	835,589

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,776	1,513,516	257,620	△1,037,163	830,750
当期変動額					
剰余金の配当			△82,484		△82,484
親会社株主に帰属する 当期純利益			231,005		231,005
自己株式の取得				△59,975	△59,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	148,520	△59,975	88,544
当期末残高	96,776	1,513,516	406,141	△1,097,138	919,295

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△59	△59	4,897	835,589
当期変動額				
剰余金の配当				△82,484
親会社株主に帰属する 当期純利益				231,005
自己株式の取得				△59,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,858	△3,858	-	△3,858
当期変動額合計	△3,858	△3,858	-	84,686
当期末残高	△3,917	△3,917	4,897	920,275

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△130,659	358,039
減価償却費	10,839	27,032
無形固定資産償却費	38,767	77,534
社債発行費償却	3,701	5,251
社債保証費	619	1,852
過年度決算訂正関連費用	-	35,802
為替差損益(△は益)	4	△26
固定資産除却損	-	129
固定資産売却損益(△は益)	△1,717	△995
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△23,709
株主優待引当金の増減額(△は減少)	-	2,739
受取利息及び受取配当金	△116	△1,894
支払利息	4,603	20,755
売上債権の増減額(△は増加)	153,183	△305,443
棚卸資産の増減額(△は増加)	△28,551	28,369
仕入債務の増減額(△は減少)	37,056	△17,485
未払金の増減額(△は減少)	△6,473	△1,678
未払費用の増減額(△は減少)	14,062	△2,743
契約負債の増減額(△は減少)	△10,762	18,785
前払費用の増減額(△は増加)	△1,013	3,032
未収入金の増減額(△は増加)	29	149
預り金の増減額(△は減少)	4,198	859
前払金の増減額(△は増加)	△13,294	6,170
未収消費税等の増減額(△は増加)	△41,638	62,181
未払消費税等の増減額(△は減少)	-	87,941
その他	△8,281	△2,213
小計	24,557	380,435
利息及び配当金の受取額	116	1,894
利息の支払額	△4,769	△21,364
法人税等の支払額	△132,709	△31,835
解約違約金	5,255	-
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	△35,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,549	293,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,115	△35,470
有形固定資産の売却による収入	2,401	1,678
投資有価証券の取得による支出	△14,408	△59,096
投資有価証券の売却による収入	-	51,703
敷金及び保証金の差入による支出	△18,067	-
敷金及び保証金の回収による収入	70	-
従業員に対する貸付けによる支出	△3,940	△800
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,041	2,915
創立費の支払による支出	-	△605
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,018	△39,674

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△78,226	△263,873
長期借入れによる収入	750,000	600,000
社債の償還による支出	△194,000	△288,000
社債の発行による収入	197,790	-
リース債務の返済による支出	△799	△1,350
株式の発行による収入	4,320	-
自己株式の取得による支出	△40,280	△59,975
配当金の支払額	△62,178	△82,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,626	△95,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	418,054	158,178
現金及び現金同等物の期首残高	1,144,385	1,562,440
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,562,440	※1 1,720,618

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称 サイジニア株式会社
 LAMBDA株式会社
 DELTA株式会社

2025年3月3日付でVOICE株式会社(現 LAMBDA株式会社)を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2025年12月1日付でDELTA株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

VOICE株式会社は、2025年10月27日付でLAMBDA株式会社に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2024年9月27日開催の定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の6月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品については、個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～8年

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- ① 創立費
5年間で均等償却しております。
- ② 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
株主優待引当金
株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- CX改善サービス
商品検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社ライセンス商品の販売とその保守及びホスティング契約を手掛けております。ライセンス商品については、ライセンスを使用可能となった時点で、収益を認識しております。また、ライセンスの更新においては、更新後のライセンス期間開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ライセンスの保守契約とホスティング契約については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。
- ただし、ライセンス取引はライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利であることから、通常はその権利を付与した時点ないしは通常の入金サイトで当然に対価の回収も行われるべきであると考えられるため、回収サイトが長期間にわたるライセンス取引については、対価の回収を行った時点で収益を認識しております。
- (6) のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間
のれん及び顧客関連資産
10年間の定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれん及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,605	3,071
顧客関連資産	519,750	442,750

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は2021年7月1日を効力発生日、2021年8月31日をみなし取得日として、当社を株式交換完全親会社、旧ZETA株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行った際に発生したものであります。当社は社外の専門家を利用し、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日に識別可能なものに対して、企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれん及び顧客関連資産として計上しております。のれん及び顧客関連資産は、完全子会社化時点において価値算定の対象となった資産から得られる将来キャッシュ・フローを基に計上され、連結財務諸表にそれぞれ①の金額で計上されております。

当社は、事業計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しており、当該判定における主要な仮定は、既存顧客売上高及び営業利益率であります。なお、当連結会計年度においては、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候は識別されておられません。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	296,383	170,262

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として算定しており、スケジューリング可能な一時差異等に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

従来、証券会社預け金は資金の範囲に含めておりませんでした。当連結会計年度より、資金の範囲に含めることとしました。

これは、有価証券投資が当連結会計年度より活発に行われるようになり、資金管理活動の実情に合わせて証券会社預け金を資金の範囲に含めることで、より適切にキャッシュ・フローの状況を表示できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、現金及び現金同等物の期首残高については遡及適用後の金額となっております。この変更により、遡及適用を行う前と比べて、当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期首残高」が75,582千円、「現金及び現金同等物の期末残高」が67,956千円、それぞれ増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	93,500千円	177,300千円
給与手当	212,186 "	370,945 "
無形固定資産償却費	38,767 "	77,534 "

※2 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	1,717千円	995千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△90千円	△3,917千円
組替調整額	— "	59 "
法人税等及び税効果調整前	△90 "	△3,858 "
法人税等及び税効果額	31 "	— "
その他有価証券評価差額金	△59 "	△3,858 "
その他の包括利益合計	△59 "	△3,858 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,871,032	12,897,568	—	25,768,600

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加数の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 15,936株

株式分割(1:2)による増加 12,881,632株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,523,680	2,623,680	—	5,147,360

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、以下のとおりであります。

市場からの買付けによる増加 100,000株

株式分割(1:2)による増加 2,523,680株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	4,897	
合計			—	—	—	4,897	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	62,084	6.00	2024年6月30日	2024年9月30日

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。上記期末配当につきましては、基準日が2024年6月30日であるため、当該株式分割前の株式数を基準として配当いたしました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82,484	4.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,768,600	—	—	25,768,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,147,360	189,500	—	5,336,860

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、以下のとおりであります。

市場からの買付けによる増加 189,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,897
合計			—	—	—	—	4,897

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82,484	4.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89,899	4.40	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,486,857千円	1,652,661千円
流動資産その他(証券会社預け金)	75,582 "	67,956 "
現金及び現金同等物	1,562,440千円	1,720,618千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 サーバー機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の「与信限度額管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

長期借入金及び社債は、子会社にて運転資金や将来への事業投資を用途として調達したものであります。長期借入金は一部を固定金利とすることにより、金利変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	14,317	14,317	—
(2) 敷金	67,838	67,404	△433
資産計	82,155	81,721	△433
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	866,152	864,664	△1,487
(2) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	834,000	826,183	△7,816
(3) リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む)	3,828	3,805	△22
負債計	1,703,980	1,694,653	△9,326

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	41,593	41,593	—
(2) 敷金	67,838	67,002	△835
資産計	109,431	108,595	△835
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,202,279	1,201,258	△1,020
(2) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	546,000	534,202	△11,797
(3) リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む)	2,478	2,464	△14
負債計	1,750,757	1,737,924	△12,831

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	218,018	189,828	167,660	155,060	135,586	—
社債 (1年内償還予定の社債 を含む)	288,000	234,000	202,000	80,000	30,000	—
リース債務 (1年内返済予定のリー ス債務を含む)	1,350	697	705	714	360	—
合計	507,368	424,525	370,365	235,774	165,946	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	309,840	289,322	275,072	258,098	69,947	—
社債 (1年内償還予定の社債 を含む)	234,000	202,000	80,000	30,000	—	—
リース債務 (1年内返済予定のリー ス債務を含む)	697	705	714	360	—	—
合計	544,537	492,027	355,786	288,458	69,947	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	14,317	—	—	14,317
資産計	14,317	—	—	14,317

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	41,593	—	—	41,593
資産計	41,593	—	—	41,593

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	67,404	—	67,404
資産計	—	67,404	—	67,404
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	864,664	—	864,664
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	826,183	—	826,183
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	—	3,805	—	3,805
負債計	—	1,694,653	—	1,694,653

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	67,002	—	67,002
資産計	—	67,002	—	67,002
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,201,258	—	1,201,258
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	534,202	—	534,202
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	—	2,464	—	2,464
負債計	—	1,737,924	—	1,737,924

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

敷金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債及びリース債務

元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(第10回)

決議年月日	2016年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式33,336株
付与日	2016年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月15日～2066年10月14日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(第12回)

決議年月日	2017年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式12,376株
付与日	2017年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月14日～2067年10月13日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(第13回)

決議年月日	2018年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式16,496株
付与日	2018年10月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月13日～2068年10月12日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(第10回)

決議年月日	2016年9月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	8,808
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	8,808

(注) 2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(第12回)

決議年月日	2017年9月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	3,592
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	3,592

(注) 2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(第13回)

決議年月日	2018年9月27日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,824
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,824

(注) 2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

(第10回)

決議年月日	2016年9月29日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	318

(注) 2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(第12回)

決議年月日	2017年9月28日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	251

(注) 2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(第13回)

決議年月日	2018年9月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	206

(注) 2022年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)並びに2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の、当該連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	5,394千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,000千円	1,002千円
未払費用等	123 "	332 "
その他有価証券評価差額金	31 "	1,387 "
新株予約権	1,694 "	1,735 "
税務上の繰越欠損金(注)	527,938 "	324,981 "
資産除去債務	4,281 "	6,983 "
株主優待引当金	— "	947 "
繰延税金資産小計	535,069千円	337,370千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△52,927 "	△781 "
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性 引当額	△5,975 "	△10,106 "
評価性引当額小計	△58,903 "	△10,887 "
繰延税金資産合計	476,165千円	326,482千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△179,781千円	△156,219千円
繰延税金負債合計	△179,781千円	△156,219千円
差引：繰延税金資産(負債)の純額	296,383千円	170,262千円

(注1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において、課税所得の発生により繰越欠損金が減少したためであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	(単位：千円)							合計
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
税務上の繰越欠損金(※1)	52,395	55,916	42,002	—	47,237	330,386	527,938	
評価性引当額	△52,395	—	—	—	—	△531	△52,927	
繰延税金資産	—	55,916	42,002	—	47,237	329,854	475,010 (※2)	

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	(単位：千円)							合計
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	13,747	311,233	324,981	
評価性引当額	—	—	—	—	—	△781	△781	
繰延税金資産	—	—	—	—	13,747	310,452	324,200 (※2)	

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	—	34.59%
交際費等	—	0.15%
住民税均等割	—	0.06%
延滞金等	—	0.01%
のれん償却額	—	0.05%
税率変更による修正額	—	0.02%
評価性引当額の増減	—	1.22%
その他	—	△0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.48%

前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過しているため、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

また、当期より新たに計上している資産除去債務の金額は、使用見込期間を取得から2年と見積り、割引率は0.854%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	—千円	12,378千円
簡便法から原則法への変更による増加額	12,378 "	— "
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	7,275 "
時の経過による調整額	— "	57 "
期末残高	12,378千円	19,710千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「デジタルマーケティングソリューション事業」のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	デジタルマーケティング ソリューション事業
一時点で認識する収益	467,055
一定期間にわたって認識する収益	214,586
顧客との契約から生じる収益	681,642
その他の収益	—
外部顧客への売上高	681,642

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	デジタルマーケティング ソリューション事業
一時点で認識する収益	1,502,344
一定期間にわたって認識する収益	356,367
顧客との契約から生じる収益	1,858,712
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,858,712

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	111,029
契約負債(期末残高)	100,267

契約負債は、主に、保守サービス契約等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	100,267
契約負債(期末残高)	119,053

契約負債は、主に、保守サービス契約等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「デジタルマーケティングソリューション事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービス区分別	外部顧客への売上高
CX改善サービス	681,642
合計	681,642

(注) CX改善サービス売上高681,642千円のうち、ライセンス売上高は418,544千円であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービス区分別	外部顧客への売上高
CX改善サービス	1,858,712
合計	1,858,712

(注) CX改善サービス売上高1,858,712千円のうち、ライセンス売上高は1,354,574千円であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	金額
富士ソフト(株)	309,174

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「デジタルマーケティングソリューション事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	40.28円	44.80円
1株当たり当期純利益金額	9.31円	11.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.30円	11.20円

- (注) 1. 2024年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	192,630	231,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	192,630	231,005
普通株式の期中平均株式数(株)	20,694,449	20,598,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	25,161	18,174
(うち新株予約権(株))	(25,161)	(18,174)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年3月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るために実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | (発行済株式総数(自己株式を除く))に対する割合 0.98% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年3月5日～2026年5月31日 |
| (5) 株式の取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ZETA株式会社	第1回無担保社債	2022年 12月26日	120,000	80,000 (40,000)	0.57	無	2027年 12月24日
ZETA株式会社	第3回無担保社債	2020年 10月30日	24,000	0 (0)	0.11	無	2025年 10月20日
ZETA株式会社	第4回無担保社債	2020年 11月25日	20,000	0 (0)	0.31	無	2025年 11月25日
ZETA株式会社	第5回無担保社債	2020年 12月10日	10,000	0 (0)	0.17	無	2025年 12月10日
ZETA株式会社	第6回無担保社債	2021年 10月11日	40,000	20,000 (20,000)	0.29	無	2026年 10月9日
ZETA株式会社	第7回無担保社債	2022年 2月28日	60,000	36,000 (24,000)	0.25	無	2027年 2月19日
ZETA株式会社	第8回無担保社債	2022年 12月30日	60,000	40,000 (20,000)	0.45	無	2027年 12月30日
ZETA株式会社	第9回無担保社債	2022年 12月26日	120,000	80,000 (40,000)	0.57	無	2027年 12月24日
ZETA株式会社	第10回無担保社債	2022年 12月26日	30,000	20,000 (10,000)	0.45	無	2027年 12月24日
ZETA株式会社	第11回無担保社債	2023年 10月31日	160,000	120,000 (40,000)	0.52	無	2028年 10月31日
ZETA株式会社	第12回無担保社債	2024年 6月28日	90,000	70,000 (20,000)	0.55	無	2029年 6月28日
ZETA株式会社	第13回無担保社債	2024年 12月10日	100,000	80,000 (20,000)	1.29	無	2029年 12月10日
合計	—	—	834,000	546,000 (234,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
234,000	202,000	80,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	218,018	309,840	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,350	697	1.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	648,134	892,439	2.0	2027年1月1日～ 2030年7月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,478	1,780	1.3	2027年1月1日～ 2029年6月22日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	869,980	1,204,757	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	289,322	275,072	258,098	69,947
リース債務	705	714	360	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	12,378	7,332	—	19,710

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	940,840	1,858,712
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	161,614	358,039
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	99,627	231,005
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.83	11.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,483,478	1,639,645
売掛金	86,666	392,110
仕掛品	28,942	537
前払費用	27,585	24,913
その他	169,197	※1 124,560
流動資産合計	1,795,870	2,181,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,409	50,130
減価償却累計額	△19,651	△27,662
建物（純額）	9,757	22,467
工具、器具及び備品	114,735	81,425
減価償却累計額	△56,519	△52,648
減損損失累計額	△32,740	-
工具、器具及び備品（純額）	25,475	28,777
リース資産	6,690	6,690
減価償却累計額	△3,235	△4,457
リース資産（純額）	3,454	2,233
有形固定資産合計	38,687	53,478
無形固定資産		
ソフトウェア	40	0
のれん	3,605	3,071
顧客関連資産	519,750	442,750
無形固定資産合計	523,396	445,821
投資その他の資産		
投資有価証券	14,317	41,593
関係会社株式	5,000	15,000
繰延税金資産	296,383	170,262
その他	70,875	69,305
投資その他の資産合計	386,576	296,161
固定資産合計	948,660	795,461
繰延資産		
社債発行費	14,468	9,455
繰延資産合計	14,468	9,455
資産合計	2,758,999	2,986,683

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,598	33,112
1年内償還予定の社債	288,000	234,000
1年内返済予定の長期借入金	218,018	309,840
未払金	21,408	19,684
未払費用	19,956	17,011
未払法人税等	265	-
未払配当金	385	567
預り金	12,509	13,372
契約負債	100,267	119,053
株主優待引当金	-	2,739
その他	1,350	88,638
流動負債合計	712,759	838,021
固定負債		
社債	546,000	312,000
長期借入金	648,134	892,439
資産除去債務	12,378	19,710
その他	2,478	1,780
固定負債合計	1,208,990	1,225,930
負債合計	1,921,750	2,063,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,776	96,776
資本剰余金		
資本準備金	38,486	38,486
その他資本剰余金	1,475,029	1,475,029
資本剰余金合計	1,513,516	1,513,516
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	259,281	408,596
利益剰余金合計	259,281	408,596
自己株式	△1,037,163	△1,097,138
株主資本合計	832,411	921,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△59	△3,917
評価・換算差額等合計	△59	△3,917
新株予約権	4,897	4,897
純資産合計	837,249	922,731
負債純資産合計	2,758,999	2,986,683

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	327,669	1,858,712
売上原価	106,410	334,357
売上総利益	221,259	1,524,354
販売費及び一般管理費	※1 325,018	※1 1,127,633
営業利益又は営業損失 (△)	△103,759	396,721
営業外収益		
受取利息	59	1,888
受取配当金	-	1
為替差益	34	26
雑収入	454	1,944
営業外収益合計	548	3,861
営業外費用		
支払利息	4,693	16,790
社債利息	2,123	3,964
社債発行費償却	2,140	5,251
解約違約金	5,255	-
その他	83	4,641
営業外費用合計	14,297	30,649
経常利益又は経常損失 (△)	△117,508	369,932
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,717	※2 995
投資有価証券売却益	-	23,709
特別利益合計	1,717	24,704
特別損失		
固定資産除却損	-	129
抱合せ株式消滅差損	144,460	-
過年度決算訂正関連費用	-	35,802
特別損失合計	144,460	35,931
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△260,251	358,705
法人税、住民税及び事業税	265	815
法人税等調整額	△324,485	126,089
法人税等合計	△324,220	126,905
当期純利益	63,969	231,800

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 仕入	※1	58,545	43.3	143,160	46.8
II 労務費		21,556	15.9	85,595	28.0
III 経費		55,251	40.8	77,195	25.2
当期総費用		135,353	100.0	305,951	100.0
仕掛品期首棚卸高		—		28,942	
合計		135,353		334,894	
仕掛品期末棚卸高		28,942		537	
当期売上原価		106,410		334,357	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	39,075	29,934
地代家賃	5,801	21,592
減価償却費	1,938	9,628
会議費	1,015	4,099

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金	
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	92,982	664	34,692	1,475,029	1,509,722	257,395	257,395
当期変動額							
新株の発行	3,794	△4,984	3,794		3,794		
新株式申込証拠金の払込		4,320					
剰余金の配当						△62,084	△62,084
当期純利益						63,969	63,969
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,794	△664	3,794	-	3,794	1,885	1,885
当期末残高	96,776	-	38,486	1,475,029	1,513,516	259,281	259,281

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△996,883	863,881	-	-	7,501	871,382
当期変動額						
新株の発行		2,603				2,603
新株式申込証拠金の払込		4,320				4,320
剰余金の配当		△62,084				△62,084
当期純利益		63,969				63,969
自己株式の取得	△40,280	△40,280				△40,280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△59	△59	△2,603	△2,662
当期変動額合計	△40,280	△31,470	△59	△59	△2,603	△34,133
当期末残高	△1,037,163	832,411	△59	△59	4,897	837,249

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	96,776	38,486	1,475,029	1,513,516	259,281	259,281
当期変動額						
剰余金の配当					△82,484	△82,484
当期純利益					231,800	231,800
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	149,315	149,315
当期末残高	96,776	38,486	1,475,029	1,513,516	408,596	408,596

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△1,037,163	832,411	△59	△59	4,897	837,249
当期変動額						
剰余金の配当		△82,484				△82,484
当期純利益		231,800				231,800
自己株式の取得	△59,975	△59,975				△59,975
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	△3,858	△3,858	-	△3,858
当期変動額合計	△59,975	89,339	△3,858	△3,858	-	85,481
当期末残高	△1,097,138	921,750	△3,917	△3,917	4,897	922,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。またのれん及び顧客関連資産については10年間の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

CX改善サービス

商品検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社ライセンス商品の販売とその保守及びホスティング契約を手掛けております。ライセンス商品については、ライセンスを使用可能となった時点で、収益を認識しております。また、ライセンスの更新においては、更新後のライセンス期間開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ライセンスの保守契約とホスティング契約については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ライセンス取引はライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利であることから、通常はその権利を付与した時点ないしは通常の入金サイトで当然に対価の回収も行われるべきであると考えられるため、回収サイトが長期間にわたるライセンス取引については、対価の回収を行った時点で収益を認識しております。

6. 決算日の変更に関する事項

当社は、2024年9月27日開催の定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の6月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれん及び顧客関連資産の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	3,605	3,071
顧客関連資産	519,750	442,750

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は2021年7月1日を効力発生日、2021年8月31日をみなし取得日として、当社を株式交換完全親会社、旧ZETA株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行った際に発生したものであります。当社は社外の専門家を利用し、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日に識別可能なものに対して、企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれん及び顧客関連資産として計上しております。のれん及び顧客関連資産は、完全子会社化時点において価値算定の対象となった資産から得られる将来キャッシュ・フローを基に計上され、財務諸表にそれぞれ①の金額で計上されております。

当社は、事業計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しており、当該判定における主要な仮定は、既存顧客売上高及び営業利益率であります。なお、当事業年度においては、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候は識別されておりません。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	296,383	170,262

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債との相殺後の金額を記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として算定しており、スケジューリング可能な一時差異等に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	一千円	1,072千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	56,700千円	177,300千円
給与手当	99,598 "	370,945 "
無形固定資産償却費	19,383 "	77,534 "
おおよその割合		
販売費	12.1%	14.6%
一般管理費	87.9%	85.4%

※2 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	1,717千円	995千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	5,000	15,000
計	5,000	15,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,000千円	1,002千円
未払費用等	123 "	332 "
その他有価証券評価差額金	31 "	1,387 "
新株予約権	1,694 "	1,735 "
税務上の繰越欠損金	527,406 "	324,200 "
資産除去債務	4,281 "	6,983 "
株主優待引当金	- "	947 "
繰延税金資産小計	534,537千円	336,589千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△52,395 "	- "
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	△5,975 "	△10,106 "
評価性引当額小計	△58,371千円	△10,106千円
繰延税金資産合計	476,165千円	326,482千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△179,781千円	△156,219千円
繰延税金負債合計	△179,781千円	△156,219千円
繰延税金資産の純額	296,383千円	170,262千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	-	34.59%
(調整)		
交際費等	-	0.15%
住民税均等割	-	0.05%
延滞金等	-	0.01%
のれん償却額	-	0.05%
税率変更による修正額	-	0.02%
評価性引当額の増減	-	1.15%
その他	-	△0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.38%

前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	29,409	20,731	10	50,130	27,662	8,011	22,467
	工具、器具及び備品	114,735	22,213	55,524	81,425	52,648	17,776	28,777
	リース資産	6,690	—	—	6,690	4,457	1,221	2,233
	計	150,835	42,945	55,534	138,245	84,767	27,008	53,478
無形固定資産	ソフトウェア	40	—	40	0	—	40	0
	のれん	3,605	—	534	3,071	—	534	3,071
	顧客関連資産	519,750	—	77,000	442,750	—	77,000	442,750
	計	523,396	—	77,574	445,821	—	77,574	445,821

(注) 当期増加額の主な内訳は、以下のとおりであります。

建物附属設備 20,731千円 (本社増床による増加7,285千円)

工具器具備品 22,213千円 (PC購入による増加12,623千円、デスク購入による増加7,871千円)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	—	2,739	—	2,739

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで													
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内													
基準日	毎事業年度末日													
剰余金の配当の基準日	毎年 12月31日、毎年 6月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	—													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.zeta.inc/ir/publicnotice/													
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>基準日(毎年6月末日と12月末日)における当社株主名簿に記載又は記録された、1,000株(10単元)以上の当社普通株式を保有されている株主様を対象として、保有株式数に応じたデジタルギフト券を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上 2,000株未満</td> <td>半年未満</td> <td>デジタルギフト1,000円分</td> </tr> <tr> <td>半年以上</td> <td>デジタルギフト2,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株以上</td> <td>半年未満</td> <td>デジタルギフト2,000円分</td> </tr> <tr> <td>半年以上</td> <td>デジタルギフト4,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「継続保有期間」とは、基準日(毎年6月末日と12月末日)において、当社株主名簿に同一株主番号で連続して保有が記載又は記録されていることが対象となります。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	1,000株以上 2,000株未満	半年未満	デジタルギフト1,000円分	半年以上	デジタルギフト2,000円分	2,000株以上	半年未満	デジタルギフト2,000円分	半年以上	デジタルギフト4,000円分
保有株式数	継続保有期間	優待内容												
1,000株以上 2,000株未満	半年未満	デジタルギフト1,000円分												
	半年以上	デジタルギフト2,000円分												
2,000株以上	半年未満	デジタルギフト2,000円分												
	半年以上	デジタルギフト4,000円分												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月31日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年5月1日、2025年6月2日、2025年7月1日、2025年8月1日、2025年9月1日、2025年10月1日、2025年11月4日、2025年12月1日、2026年1月5日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第18期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第18期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

第19期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2025年2月25日 関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

上記(5) 自己株券買付状況報告書(2025年5月1日、2025年6月2日、2025年7月1日、2025年8月1日提出)の訂正報告書

2025年8月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月31日

ZETA株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村直人指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井政直

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZETA株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ZETA株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ライセンス契約に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客のECサイトにおいて、商品検索エンジンの機能向上等によりユーザーの購買体験を高めるソリューションを提供するCX改善サービスを行っており、自社ライセンス商品の販売、その保守、及びホスティング契約等を手掛けている。</p> <p>「注記事項(セグメント情報等)【関連情報】1. 製品及びサービスごとの情報」に記載のとおり、当連結会計年度におけるCX改善サービスの売上高1,858,712千円のうち、ライセンスに係る売上高は1,354,574千円であり、連結損益計算書における売上高の73%を占め、金額の重要性が高い。</p> <p>「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、供与したライセンスを顧客が使用可能となった時点で収益を認識している。また、ライセンスの更新については、更新後のライセンス期間開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。ただし、ライセンス取引は、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利であることから、通常はその権利を付与した時点ないしは通常の入金サイトで当然に対価の回収も行われるべきであると考えられるため、回収サイトが長期間にわたるライセンス取引については、対価の回収を行った時点で収益を認識している。</p> <p>ライセンスの付与は無形のサービス提供であり、また、顧客のECサイトにおいて実際に会社のサービスが導入されているかを客観的に判断することは難しいため、履行義務の充足の実態を把握することが通常取引よりも困難である。</p> <p>そのため、実在しない売上高の計上、及び売上高の前倒し計上が行われる潜在的なリスクが存在することから、より慎重な監査上の検討が必要である。</p> <p>なお、内部統制報告書4【付記事項】に記載のとおり、会社は当該収益認識に関連して前連結会計年度に開示すべき重要な不備を識別しているが、当該開示すべき重要な不備は是正され、当連結会計年度末日時点における会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しているため、当連結会計年度中の是正状況については慎重に確認する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ライセンス契約に係る収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、識別された監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス売上高に係る取引形態の理解及びこれに関連した内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・特にライセンスの付与における履行義務の充足時点を確認する観点で、管理部門責任者が根拠資料をもとに仕訳の起票内容を確認するプロセスについて、適切な内部統制が整備・運用されているかを重点的に評価した。 ・開示すべき重要な不備の是正状況を評価するため、会社が実施した再発防止策について、経営者等への質問、及び、業務担当者及び責任者等へのヒアリングを実施するとともに、是正措置の実施記録等を閲覧した。 <p>(2) 収益認識の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算と実績の差異分析、前期比較分析及び粗利分析を実施し、ライセンス売上高の計上額について、異常性の有無を検討した。 ・ライセンス申込書等の閲覧により、各ライセンス取引の契約内容及び対価の支払時期等を把握した上で、経済の実態に応じて適切な会計処理が行われていることを確かめた。 ・ライセンス売上高の実在性及び期間配分の適切性を検証するために、ライセンス取引については全件、ライセンス申込書及び入金明細等との証憑突合を実施した。 ・新規ライセンス契約について、会社によるサーバーの操作ログ等の閲覧を実施し、ライセンス付与の事実を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ZETA株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ZETA株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

ZETA株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村直人指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井政直

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZETA株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ZETA株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ライセンス契約に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ライセンス契約に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。